

2018年12月19日
常務理事会決定

「Melbourne 2019 World Para Swimming World Series」

選手・役員派遣方針

1. 日本選手団を国際クラス分け受検のため、メルボルン WPS ワールドパラシリーズ大会へ派遣する。派遣選手団は礼儀と規律を遵守し、健康で元気ある日本の代表にふさわしく、他の参加国との友好と親善に寄与できる選手、役員をもって編成、派遣する。
2. 選手は
 - ①2018年12月1日付強化指定選手のうち、国際クラスを所持していない選手
 - ②アジアパラ出場選手でFRD(指定期限付き見直し)ステイタスを与えられたもの
 - ③育成A指定選手で既に国際クラスを所持している選手であって、2018年からの国際クラス分け見直しで、優先してクラス確認が必要な選手を対象とし、希望者の中から選考する。

*国際クラス分けについては、参加枠数が配分されることから、その枠数を考慮し、早期に確定が必要な選手について「国際クラス分受検に関する国内審査委員会」の意見を聞き優先順位を定める
3. 役員派遣人数等は選手数の確定後に常務理事会で決定する。
4. 選手派遣選考委員会は、強化指定選手等選考委員会をもって充てる。
5. その他
派遣にかかる費用は、全額自己負担とするがJPC助成金の配分があった場合は軽減することがある

参考：大会期間 2019年2月15日（金）～2019年2月17日（日）

クラス分け 2019年2月12日（火）～2019年2月14日（木）